

「政府情報システムに係るネットワークの再編方針」の概要①

第1 ネットワークを巡る現状と課題

【現在のネットワークの状況】

各府省がそれぞれ独立した体系を形成

①広域通信網(注1)

・政府全体で250超の網を府省がそれぞれ整備

②アクセス回線(注2)

・庁舎の半数(約3千)で回線が複数存在
・利用実績を把握できたアクセス回線の4割で、ピーク時の通信量が契約帯域の半数未満

③運用管理・セキュリティ対策

・ネットワークごとにそれぞれ運用管理を実施しており、一元的かつ効果的なセキュリティ対応が困難

④職員等利用者向けサービス等(注3)

・府省ごとに異なり、他府省では利用不可

注1 離れた地点を結ぶ通信事業者の通信サービス網

注2 庁舎等から広域通信網に接続する回線

注3 メール、共有フォルダ等のサービス

【課題】

重複投資の回避

ネットワークの整備・運用の効率化

通信の安定性・帯域の合理的な確保

情報セキュリティの強化

職員が用いるメール等の環境の共通化

第2 目指すべき方向性

【目指すべき方向性(将来的に実現)】

政府全体で共用するネットワークを整備(技術的実効性、費用対効果を確認しつつ具体化)

①広域通信網

・全府省で共用できる広域通信網を整備

②アクセス回線

・庁舎等ごとに重複する回線を集約し、帯域利用を平準化、総帯域量を合理化

③運用管理、セキュリティ対策

・運用管理を可能な範囲で一元化・効率化、情報セキュリティ対策を強化

④職員等利用者向けサービス

・ワークスタイルの変革や業務改革に資するよう、職員等向けのサービスを共通化し、全府省で共用

【政府情報システム及びネットワークに係る今後の動向】

政府共通プラットフォームへの統合・集約化の加速

画像・動画等の多様で大容量の情報利活用

番号制度等の導入による機密情報を含む流通増

柔軟で府省を超えて活躍しやすい執務環境の提供

「政府情報システムに係るネットワークの再編方針」の概要②

第3 新たな共通ネットワークの整備に向けた取組

目指すべき方向性の下、将来的な実現を図る新たな共通ネットワークの整備に向けて、着実に取組。

平成27年度

【総務省の取組】

(1) 構築及び運用に関する調査・具体化

- 各府省のIPアドレス体系(注1)や府省内LAN(注2)の運用管理等を調査。
- 並行して、専門家の知見の活用、各府省との調整等を通じ、新たな共通ネットワークの構築・運用のあり方の具体化を検討。
- これらの結果を踏まえ、政府内のIPアドレス体系及び情報セキュリティを強化した新たな共通ネットワークの構築・運用の具体的なあり方について将来方針を取りまとめ。

(2) 提供サービスに関する調査・具体化

- 各府省内LAN等が提供する職員等利用者向けサービスや全府省で共用する一元的サービスへのニーズ等を調査。
- その結果を踏まえ、新たな共通ネットワークで政府一元的に提供するサービスのあり方について将来方針を取りまとめ。

〔注1 ネットワーク上の各機器に割り振る識別番号の体系〕
〔注2 Local Area Networkの略〕

【各府省の取組】

(3) 円滑な移行に向けた事前対応

自府省内の既存のネットワークについて、新たな共通ネットワークへの移行の円滑化のため、次に掲げる取組事項について、(1)(2)の検討状況も踏まえつつ、可能な範囲で具体的に検討し、その結果を取りまとめ。

- ①府省内におけるネットワークの統廃合
(複数の府省内LANシステムを統合等)
- ②ネットワークに係る階層の簡素化
(階層構造を有するネットワークの階層を簡素化)
- ③専用線から広域通信網への切替え
(専用線を利用する必要性・合理性を検証し、原則として広域通信網に切替え)
- ④契約帯域の見直し
(帯域の利用実績を把握、合理的な水準に見直し)

平成28年度早期

(4) 基本計画の策定

(1)～(3)の取組を踏まえつつ、新たな共通ネットワークの整備に関する基本的なあり方・工程を整理した基本計画を策定。当該計画に基づく取組について、「政府情報システム改革ロードマップ」の改定に反映。